

「自治体の HP 「相談」で検索

座間市の HP	
<p>人権・弁護士・行政書士相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民広聴課の相談(8月) 弁護士相談(離婚、相続、借金、土地など) 行政書士相談(遺言状の作成など) 交通事故相談(弁護士による交通事故相談) 司法書士相談(登記、少額訴訟など) 行政相談(国への苦情や要望) 人権相談(人権) 女性相談(DV相談) 市民一般相談 県民相談(法律相談など) 犯罪被害に関する相談 東日本大震災における各種相談窓口 <p>住まい・消費生活相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産相談(不動産の取引、契約など) 分譲マンション相談(近隣問題や管理組合) アスベスト(石綿)対策と相談・問い合わせ 木造住宅耐震相談 公害苦情相談および公害紛争処理制度 消費生活相談 <p>就学・就職・離職相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学相談 駐留軍離職者相談(駐留軍離職者の就職など) 県央地域就労援助センター「ぼむ」の出張相談 生活でお困りの方へ「自立サポート相談」断らない相談支援 <p>年金・税金相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民年金に関する相談 税理士相談(所得税、相続税、贈与税など) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水道料金および下水道使用料のお支払い相談 <p>子育て・教育相談</p> <p>発達に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援教育 <p>子育て相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローベビークラス(母親父親教室) 母子・父子自立支援員への相談(母子・父子家庭相談) ネウボラざまりん 児童相談 乳幼児保育相談 ヤングケアラーに関する相談窓口 ざまりんのおうち「出張るーむ」(出張子育て相談会) 	<p>乳幼児の健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児相談(乳幼児) ぴよぴよ・チェリー教室(未熟児・多胎児とその保護者の交流の場) 赤ちゃん教室(離乳食の進め方) もぐもぐ教室(離乳食の進め方) ぱくぱく幼児食教室(離乳食完了期) 離乳食教室レシピ(動画) 未熟児訪問指導事業 <p>教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談 <p>青少年相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年相談 <p>福祉・健康相談</p> <p>高齢者保健・福祉相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちへ学びの機会を「子どもの学習・生活支援」 介護についての悩みは地域包括支援センターにご相談を <p>障がい者福祉相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者福祉相談 <p>健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康相談(予約制) がんのご相談など 個別健康相談 座間市 24 時間健康電話相談 医療に関する相談 <p>妊娠・出産</p> <p>子育て・教育</p> <p>就職・退職</p> <p>結婚・離婚</p> <p>引越・住まい</p> <p>税金・マイナンバー</p> <p>資源物・ごみ</p> <p>おくやみ</p>

資料 2-2 市民が相談しやすいよう自治体の HP の見せ方

木更津市「相談」で検索すると	木更津市「困りごと」で検索すると
<p>詩の相談窓口 お悩み相談窓口一覧</p> <p>人権・行政相談 人権・行政合同特設相談 人権・行政合同相談</p> <p>法律相談 法律相談</p> <p>交通事故相談 交通事故相談</p> <p>結婚相談 結婚相談窓口</p> <p>教育・子育て相談 青少年・子育て相談 家庭児童相談室 児童虐待</p> <p>就労相談 就労・労働相談窓口の紹介 就労・自立のことでお悩みの方へ 働きながらお母さんになる方へのご案内(所管:千葉労働局)</p> <p>ひとり親家庭の相談 ひとり親家庭の相談(離婚前相談も含みます) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付</p> <p>DV相談 DV相談</p>	<p>令和 5 年度 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金</p> <p>福祉の総合相談窓口</p> <p>「どこに相談したら良いかわからない」、「何から手をつけたら良いかわからない」、「相談して良いのかわからない」。そんな暮らしの困り事は、ぜひ福祉相談課にお寄せください。どなたからのどんなご相談も、困り事が少しでも小さくなるように一緒に考えさせていただきます。</p> <p>生活保護 民生委員・児童委員 重層的支援体制整備事業 重層的支援体制整備事業の実施体制の変更 生活困窮者自立支援 住居確保給付金</p>